

令和3年第7回羽咋市農業委員会会議録

- 1 日 時 委員会 令和3年7月26日(月)
開 会 午後1時20分 閉 会 午後1時35分
- 2 場 所 羽咋市役所203会議室
- 3 出席委員(9人)
①岩城 一成 ②屋後 浩幸 ③糺田 幸雄 ④徳和 己嗣
⑥澤田 稔 ⑦山本 泰夫 ⑧高田外喜子 ⑩四飯弥志宣
⑪川井 良平
- 4 欠席委員(3人)
⑤松生 朋広 ⑨山上 克秀 ⑫村 桂司
- 5 農地利用最適化推進委員の出席委員(0人)
- 6 農地利用最適化推進委員の欠席委員(12人)
⑬榊谷 武史 ⑭岡田 信夫 ⑮村田 清二 ⑯岡田 耕一
⑰森田 三男 ⑱悦永 秀雄 ⑲南 邦夫 ⑳芝田 俊幸
㉑三宅 一徳 ㉒稲農 幹夫 ㉓瀬戸 明 ㉔長濱 義雄
- 7 事務局員 清水事務局長、後石原次長、瀧辺主事、神崎会計年度任用職員
- 8 付議案件
 - (1) 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について
 - (2) 非農地証明について
 - (3) 農用地利用集積計画について
 - (4) 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 9 議事録署名委員 6番 澤田委員 7番 山本委員
- 10 会議の結果
議案3件及び報告1件についてはいずれも原案のとおり、許可(承認)された。
- 11 会議の概要
事務局長 それでは、ご案内の時間より少し早いんですが、今日出席される方全員おそろいですので、ただいまから羽咋市農業委員会総会を開催いたします。
本日ですが、12番の村会長、5番、松生委員、9番、山上委員から欠席される旨の連絡を受けております。
ただいまの出席者数は9名であり、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき在籍委員12人の過半数を超える出席でありますので、本日の委員会が成立していることをご報告いたします。
本日、総会には村会長が欠席のため、川井職務代理者が代行して行います。また、コロナ禍でありますので、なるべく早く総会を終了させたいということで、会長代理の挨拶を割愛させていただきます。
それでは、本日の議件につきましてご案内いたします。
 - ・議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について
 - ・議案第2号 非農地証明について

- ・議案第3号 農用地利用集積計画について
 - ・報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- となっております。

なお、この会議は川井職務代理者が議長となりますので、以下の進行をお願いいたします。

議長 これより会議を開きます。

本日の議事録署名員に、6番 澤田委員、7番 山本委員を指名いたします。

それでは、議事に従い、ただいまから審議に入ります。

「議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について」を議題とします。

この第1号議案につきましては、面積が1,000㎡を超えているため、現地確認が必要となりますが、今回はコロナ禍のため、別紙議件説明書により審議していただきますようお願いいたします。

また、最適化推進委員の方は今月も欠席となっておりますので、担当委員の意見につきましても事務局から説明をお願いします。

それでは、事務局の説明を求めます。

事務局 「議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について」ご説明いたします。

議案書の2ページをお開きください。

整理番号1番、申請地は〇〇町の畑1筆で、面積は1,017㎡です。貸人及び借人は議案書に記載のとおりで、位置図は3ページを参照ください。

今回、転用目的は、借人が整備工場建設と駐車場用地の造成をするための申請です。

なお、別紙資料の1ページをお開きください。

今回の申請地、赤く囲っているところなんですけれども、こちらの左側に白く写っているものが現在ある店舗となっております。この隣に整備工場及び駐車場を造成予定でして、かつこの黒枠で囲ってある部分が隣地になるんですけれども、こちらと一体で事業を行う計画となっております。

なお、この隣地につきましては、もともと農地だったんですけれども、平成27年の9月に賃貸借契約を結び、5条許可申請を受けておりまして、現在は駐車場となっております。

こちらは2筆にまたがる形で整備工場が建設される予定となっております。

それでは、議案書に戻っていただきまして、なお、申請地につきましては都市計画区域内にある用途地域の準工業地域に指定されており、国道に近く、周辺は住宅等が多い場所であることから、規則第44条第3号に該当する第3種農地と判断いたします。生産組合の同意を得ております。

続いて、整理番号2番、申請地は〇〇町の田2筆で、面積は355㎡です。譲渡人及び譲受人は議案書に記載のとおりで、位置図は4ページを参照ください。

転用目的は、譲受人の自己住宅用地にするための申請です。

申請地は、都市計画区域にある用途地域の第2種住居地域に指定されており、住宅が多い市街地に位置することから、規則第44条第3号に該当する第3種農地と判断いたします。生産組合の同意を得ております。

田んぼなんですけれども、土地改良については確認したところ、昭和59年8月の時点で土地改良区域から外れているとのことで、今回は生産組合の同意のみとなっております。

参考といたしまして、現地の写真は別紙資料の2ページに記載されていますので、ご確認ください。

続けて、担当委員からの報告をご説明いたします。

整理番号1番、〇〇委員より、調査の結果、特に問題はないということで報告をいただいております。

整理番号2番、〇〇委員より、現地は以前よりも耕作していない形となっており、譲渡人等から相談を受けていて、特に問題はないというふうに説明をいただいております。

議案第1号については、以上でございます。

議長 事務局の説明が終わりました。

ご意見などございませんか。

全委員 なし。

議長 ご意見等なければ、「議案第1号」は原案のとおり上申することに決定してよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認め、「議案第1号」は原案のとおり上申することに決定いたします。

次に、「議案第2号 非農地証明について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

事務局 「議案第2号 非農地証明について」ご説明いたします。

申請地は〇〇町の畑1筆で、面積は115㎡です。

申請人は議案書に記載のとおりで、位置図は6ページを参照ください。

今回、森林整備を行うため、非農地証明を申請されたものです。

申請地の周囲については、現況、地目共に山林となっておりまして、長年耕作されていない状態です。

別紙資料の3ページお開きください。

航空写真のほうを載せてありまして、周囲については山林化しているような形となっております。

ですので、今回、非農地として判断しても周囲への影響はないと考えられることから、証明願の許可は妥当と判断しております。

なお、担当地区の〇〇委員も現地を確認してございまして、現地はもう山林化しているので特に問題ないというふうに回答をいただいております。

以上でございます。

- 議 長 事務局の説明が終わりました。
ご意見などございませんか。
- 全 委 員 なし。
- 議 長 なければ、「議案第2号」は原案のとおり承認することに決定してもよろしいでしょうか。
- 全 委 員 異議なし。
- 議 長 異議なしと認め、「議案第2号」は原案のとおり承認することに決定いたします。
次に、「議案第3号 農用地利用集積計画について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。
- 事 務 局 それでは、「議案第3号 農用地利用集積計画について」でございます。
7ページからご覧ください。
利用権設定の概要につきましては、議案書8ページのほうをご覧くださいませ。
今回は田105筆、畑1筆の設定があり、合計面積では161,848㎡となっております。
権利設定期間別に見ますと、2年未満の畑が1筆で439㎡、3年の田が3筆で2,982㎡、4年の田が1筆で5,000㎡、5年の田が1筆で1,811㎡、6年の田が1筆で3,000㎡、10年以上の田が99筆で148,616㎡となっております。
申請件数につきましては、貸し手農家が49件、借り手農家が11件となっております。
各筆明細の一覧につきましては、議案書10ページから16ページに記載されてありますので、ご覧になってください。
なお、16ページの整理番号48番から51番につきましては、農地中間管理機構を利用した一括方式による契約となっております。
全ての案件が農業経営基盤強化促進法の第18条第3項の規定要件を満たしております。
以上です。
- 議 長 事務局の説明が終わりました。
ご意見などございませんか。
- 全 委 員 異議なし。
- 議 長 異議がないようです。異議なしと認め、「議案第3号」は報告のとおり承認することに決定いたします。
次に、「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。
- 事 務 局 「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について」ご説明いたします。
議案書17ページをお開きください。

今回解約される農地は4筆で、対象地、貸付人、借受人及び解約の概要については議案書に記載のとおりです。

なお、整理番号1番は耕作者の変更、整理番号3番、4番については中間管理機構による契約に移行するため、これまでの権利設定を解約するものとなっております。

以上でございます。

議 長 事務局の説明が終わりました。
ご意見などございませんか。

全 委 員 異議なし。

議 長 異議がないようです。異議なしと認め、「報告第1号」は報告のとおり承認することに決定いたします。

以上で本日の全議案の審議が終わりました。

ご質問なければ、一旦委員会を閉会して、その他の案件に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

議 長 ご意見、ご質問等ないので、以上で本日の総会を閉会いたします。

終 了

議事録署名人 会 長

署名人

署名人